

令和7年度12月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第7号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	P1～P11 P13～P14	企画財政課
議案第8号	令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	P12	企画財政課

【予算総額の推移】

単位: 千円

会計区分	当初予算額	5月補正	6月補正	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加	12月補正	累計総額
一般会計	43,220,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,506,126	78,693	173,894	45,086,514
国民健康保険 特別会計	10,293,000				75,747			10,368,747
介護保険特別 会計	10,459,000				197,302		9,900	10,666,202
後期高齢者 医療特別会計	1,911,000				12,285			1,923,285
合計	65,883,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,791,460	78,693	183,794	68,044,748

議案第7号 令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第6号）

【概要】

補正前の予算総額44,912,620千円に対し、歳入歳出それぞれ173,894千円を追加し、補正後の予算総額を45,086,514千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 生活保護費等負担金 37,500千円
- (2) 防災・安全交付金（都市計画費補助金分）▲15,395千円
- (3) 財政調整基金繰入金 85,176千円
- (4) 準用河川整備事業債 28,300千円

2 歳出関係

- (1) 生活保護に要する経費 50,000千円
- (2) 通学路整備事業 12,396千円
- (3) 準用河川整備事業 31,446千円
- (4) 公園維持管理に要する経費 10,701千円
- (5) 公園施設長寿命化事業 ▲10,989千円
- (6) 学校給食運営に要する経費 13,880千円

3 継続費関係 P9

- (1) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費

4 繰越明許費関係 P9

- (1) 公園維持管理に要する経費
- (2) 公園施設長寿命化事業

5 簡易修繕関係 P10～11

総額 35,213千円

6 事業に係る位置図 P13～14

- (1) 通学路整備事業
- (2) 準用河川整備事業

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	15款 分担金及び負担金	老人ホーム入所者負担金	1,831	【概要】 老人保護施設に入所している入所者の自己負担金について、所得状況の確定等により、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額4,951千円－補正前の額3,120千円＝補正額1,831千円
2	社会福祉課	17款 国庫支出金	生活保護費等負担金	37,500	【概要】 医療扶助に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額2,107,441千円－補正前の額2,069,941千円＝補正額37,500千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	市民課	17款 国庫 支出金	個人番号カード 交付事務費補助 金	816	【概要】 市内各郵便局で市民がマイナンバーカードの申請手続きを行えるよう、申請事務の一部を郵便局に委託することに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額61,395千円－補正前の額60,579千円＝補正額816千円
4	市民課	17款 国庫 支出金	デジタル基盤改 革支援補助金 (戸籍住民基本 台帳費補助金 分)	▲ 3,168	【概要】 戸籍システム標準化対応支援業務について、令和6年度から令和7年度までの継続費を設定しているが、業務の一部が令和8年度に及ぶことが判明したため、減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額7,676千円－補正前の額10,844千円＝補正額▲3,168千円
5	高齢者支 援課	17款 国庫 支出金	デジタル基盤改 革支援補助金 (社会福祉費補 助金分)	9,900	【概要】 介護保険のシステム標準化にあたり、住民記録システムとの連携における宛名番号の仕様変更システム改修が必要となることに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額137,155千円－補正前の額127,255千円＝補正額9,900千円
6	健康増進 課	17款 国庫 支出金	子ども・子育て 支援交付金	3,567	【概要】 産後ケア業務委託について、対象者の範囲が拡大したことなどに伴い、利用者が増加したため、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額17,149千円－補正前の額13,582千円＝補正額3,567千円
7	農業振興 課	17款 国庫 支出金	経営開始資金補 助金	3,000	【概要】 次世代を担う農業者を志向する者（2名）に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を最長で3年交付することに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額4,500千円－補正前の額1,500千円＝補正額3,000千円
8	道路河川 整備課	17款 国庫 支出金	社会資本整備総 合交付金（道路 橋梁費補助金 分）	▲ 11,407	【概要】 軽井沢周回道路整備に関する令和7年度の交付金の内示が当初予算計上額を下回ったことに伴い、減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額5,686千円－補正前の額17,093千円＝補正額▲11,407千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
9	公園緑地課	17款 国庫支出金	防災・安全交付金（都市計画費補助金分）	▲ 15,395	【概要】 公園施設長寿命化に関する令和7年度の交付金の内示が当初予算計上額を下回ったことに伴い、減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額188,060千円－補正前の額203,455千円＝補正額▲15,395千円
10	健康増進課	18款 県支出金	子ども・子育て支援交付金	1,783	【概要】 産後ケア業務委託について、対象者の範囲が拡大したことなどに伴い、利用者が増加したため、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額7,266千円－補正前の額5,483千円＝補正額1,783千円
11	環境課	18款 県支出金	PFOS等に係る地下水汚染防止対策事業補助金	3,776	【概要】 市内で指針値を上回る有機フッ素化合物（PFAS）が検出されたことに伴い、定期的な水質調査及び原因を特定するための諸元調査を実施するため、計上するものである。 なお、令和7年度当初予算で計上済みの水質調査に係る補助金も併せて計上している。 【算出根拠】 PFOS等に係る地下水汚染防止対策事業補助金3,776千円（うち当初予算分：1,265千円、補正予算分2,511千円）
12	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	85,176	【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。 【算出根拠】 見込額1,087,333千円－補正前の額1,002,157千円＝補正額85,176千円 【12月補正後の残高】 1,315,081千円
13	保険年金課	23款 諸収入	後期高齢者医療療養給付費負担金返還金	14,683	【概要】 令和6年度後期高齢者医療療養給付費負担金について、精算見込額の通知があったことに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 精算見込額14,683千円－補正前の額0千円＝補正額14,683千円
14	消防総務課	23款 諸収入	千葉県市町村振興協会助成金	4,532	【概要】 消防救急無線再整備事業に対して千葉県市町村振興協会から助成が見込まれるため、計上するものである。 【算出根拠】 千葉県市町村振興協会助成金4,532千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
15	道路河川整備課	24款 市債	主要市道整備事業債	10,300	【概要】 軽井沢周回道路整備に関する令和7年度の交付金の内示が当初予算額を下回ったことに伴い、市債を活用して事業の推進を図るため、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額70,200千円－補正前の額59,900千円＝補正額10,300千円
16	道路河川整備課	24款 市債	通学路整備事業債	2,700	【概要】 市道1号線及び市道49号線通学路整備の用地取得に係る費用について、物件調査等を実施したところ、当初予算から増額となることが判明したことに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額16,500千円－補正前の額13,800千円＝補正額2,700千円
17	道路河川整備課	24款 市債	準用河川整備事業債	28,300	【概要】 準用河川整備事業の用地取得に係る費用について、令和6年度3月補正予算（令和7年度へ繰越明許）で予定していた地権者の変更などに伴い、市債を追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額43,400千円－補正前の額15,100千円＝補正額28,300千円
18	公園緑地課	24款 市債	都市公園整備事業債	1,600	【概要】 公園施設長寿命化に関する令和7年度の交付金の内示が当初予算計上額を下回ったことに伴い、市債を活用して事業の推進を図るため、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額65,800千円－補正前の額64,200千円＝補正額1,600千円
19	消防総務課	24款 市債	消防救急無線再整備事業債	▲ 5,600	【概要】 消防救急無線再整備事業に対して千葉県市町村振興協会から助成が見込まれることなどに伴い、市債を減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額13,000千円－補正前の額18,600千円＝補正額▲5,600千円
合計				173,894	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	市民課	2	3	1	戸籍住民 基本台帳 事務に要 する経費	10節 需用費 12節 委託料 17節 備品購 入費	▲ 2,352	【概要】 ①市内各郵便局で市民がマイナンバーカードの申請手続きを行えるよう、申請事務の一部を郵便局に委託するため、計上するものである。 ②戸籍システム標準化対応支援業務について、令和6年度から令和7年度までの継続費を設定しているが、業務の一部が令和8年度に及ぶことが判明したため、減額するものである。なお、併せて継続費を変更する。 【財源内訳】 ①国庫支出金816千円（補助率10/10） ②国庫支出金▲3,168千円（補助率10/10） 【算出根拠】 《マイナンバーカード関係》 ①消耗品費55千円 ②マイナンバーカード申請支援事務委託251千円 ③事務用備品510千円 《システム標準化関係》 戸籍システム標準化対応支援業務委託（継続費） 補正後の額7,414千円－補正前の額10,582千円＝補正額▲3,168千円
2	高齢者支援課	3	1	6	高齢者在 宅福祉に 要する経 費	19節 扶助費	2,200	【概要】 紙おむつ給付について、オンライン申請の開始や支給対象者の拡充などに伴い、申請件数が増加したため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源2,200千円 【算出根拠】 補正後の額10,111千円－補正前の額7,911千円＝補正額2,200千円
3	高齢者支援課	3	1	6	高齢者の 施設措置 に要する 経費	19節 扶助費	7,282	【概要】 高齢者虐待等により居宅での生活が困難な状態の者に対する入所措置について、施設措置費が改定されたことなどに伴い、追加するものである。 【財源内訳】 老人ホーム入所者負担金1,831千円 一般財源5,451千円 【算出根拠】 補正後の額34,656千円－補正前の額27,374千円＝補正額7,282千円
4	高齢者支援課	3	1	6	介護保険 特別会計 繰出金	27節 繰出金	9,900	【概要】 介護保険のシステム標準化にあたり、住民記録システムとの連携における宛名番号の仕様変更システム改修が必要となるため、追加するものである。 【財源内訳】 国庫支出金9,900千円（補助率10/10） 【算出根拠】 補正後の額1,665,840千円－補正前の額1,655,940千円＝補正額9,900千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	社会福祉課	3	3	2	生活保護に要する経費	19節 扶助費	50,000	【概要】 医療扶助に不足が見込まれるため、追加するものである。 【財源内訳】 国庫支出金37,500千円（負担率3/4） 一般財源12,500千円 【算出根拠】 補正後の額1,395,300千円－補正前の額1,345,300千円＝補正額50,000千円
6	環境課	4	1	3	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	11節 役務費 12節 委託料	5,022	【概要】 市内で指針値を上回る有機フッ素化合物（PFAS）が検出されたことに伴い、暫定指針値を超えた地点などについて、定期的な水質調査を実施するため、追加するものである。 また、汚染源の特定に向け、さらなる井戸諸元調査を実施するため、計上するものである。 【財源内訳】 県支出金3,776千円（補助率1/2）※当初予算計上分を含む。 一般財源1,246千円 【算出根拠】 ①手数料1,161千円 ②井戸諸元調査業務委託3,861千円
7	健康増進課	4	1	4	母子保健に要する経費	12節 委託料	7,135	【概要】 産後ケア業務委託について、対象者の範囲が拡大したことなどに伴い、利用者が増加したため、追加するものである。 【財源内訳】 国庫支出金3,567千円（交付率1/2） 県支出金1,783千円（交付率1/4） 一般財源1,785千円 【算出根拠】 補正後の額12,230千円－補正前の額5,095千円＝7,135千円
8	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	3,000	【概要】 次世代を担う農業者を志向する者（2名）に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を最長で3年交付するため、計上するものである。 【財源内訳】 国庫支出金3,000千円（補助率10/10） 【算出根拠】 経営開始資金補助金3,000千円（1,500千円×2名分）

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
9	道路河川整備課	8	2	3	通学路整備事業	10節 消耗品費 12節 委託料 14節 工事請負費 21節 補償補填及び賠償金	12,396	【概要】 市道1号線及び市道49号線の通学路整備の用地取得に係る費用について、物件調査等を実施したところ、当初予算から増額となることが判明したため、追加するものである。※位置図P13 【財源内訳】 地方債2,700千円（充当率90%） 一般財源9,696千円 【算出根拠】 ≪市道1号線≫ 補正後の額7,592千円－補正前の額7,206千円＝補正額386千円 ①通学路整備に伴う物件補償386千円 ≪市道49号線≫ 補正後の額39,685千円－補正前の額27,675千円＝補正額12,010千円 ①収入印紙4千円 ②登記事務委託2,115千円 ③不動産鑑定委託2,178千円 ④永久標設置及び査定図作成委託1,308千円 ⑤用地保全工事4,499千円 ⑥通学路整備に伴う物件補償1,906千円
10	道路河川整備課	8	3	3	準用河川整備事業	16節 公有財産購入費 21節 補償補填及び賠償金	31,446	【概要】 令和6年度3月補正予算（令和7年度へ繰越明許）で予定していた地権者の変更に伴い、準用河川二和川整備に係る用地取得費に不足が見込まれるため、計上するものである。※位置図P14 【財源内訳】 地方債28,300千円（充当率90%） 一般財源3,146千円 【算出根拠】 補正後の額93,114千円－補正前の額61,668千円＝補正額31,446千円 ①準用河川整備事業に伴う用地購入費5,477千円 ②準用河川整備事業に伴う物件補償25,969千円
11	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費	12節 委託料	10,701	【概要】 市内の都市公園等において、森林病虫害の影響により、ナラ類やシイ類の樹木に枯れ木等の被害（「ナラ枯れ」）が発生しており、枯れ木の伐倒等の対策を実施するため、計上するものである。 【財源内訳】 一般財源10,701千円 ※一般財源に対し、30%の特別交付税措置 【算出根拠】 ナラ枯れ被害対策委託10,701千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
12	公園緑地課	8	4	5	公園施設長寿命化事業	14節 工事請負費	▲ 10,989	【概要】 公園施設長寿命化に関する令和7年度の交付金の内示が当初予算計上額を下回ったことに伴い、事業内容の見直しを行い、貝柄山公園トイレ改修のみを実施することとしたため、計上済みの遊具改修を減額するほか、財源内訳補正をするものである。 【財源内訳】 国庫支出金▲15,395千円 地方債1,600千円（充当率75%） 一般財源2,806千円 【算出根拠】 公園施設整備工事 補正後の額97,272千円－補正前の額108,261千円＝補正額▲10,989千円
13	消防総務課	9	1	3	消防救急無線再整備事業	18節 負担金補助及び交付金	▲ 1,079	【概要】 消防救急無線設備の再整備について、県の入札により本市の負担額が決定したため、減額するものである。 【財源内訳】 千葉県市町村振興協会助成金4,532千円 地方債▲5,600千円（充当率100%） 一般財源▲11千円 【算出根拠】 補正後の額17,596千円－補正前の額18,675千円＝補正額▲1,079千円
14	文化・スポーツ課	10	5	2	体育施設の管理運営に要する経費	10節 需用費 12節 委託料 14節 工事請負費	139	【概要】 鎌ケ谷市都市公園条例の一部改正により、夏季期間（5月1日から9月30日まで）の市営陸上競技場の供用開始時間を午前9時から午前5時に早めることに伴い、必要となる鍵の修繕等を行うため、計上するものである。 【財源内訳】 一般財源139千円 【算出根拠】 ①修繕料100千円（簡易修繕を除く） ②合鍵複製委託26千円 ③市営陸上競技場機械警備一部撤去工事13千円
15	学校教育課	10	5	3	学校給食運営に要する経費	10節 需用費	13,880	【概要】 物価高騰の影響を受け、学校給食用賄材料費の不足が見込まれるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源13,880千円 【算出根拠】 補正後の額511,787千円－補正前の額497,907千円＝補正額13,880千円
合計							138,681	
簡易修繕関係							35,213	
歳出予算 合計							173,894	

【継続費】

(変更)

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	補正前			補正後		
					総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1	2	3	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	12,958	R6	2,376	12,958	R6	2,376
						R7	10,582		R7	7,414
						R8	-		R8	3,168

【変更理由】

戸籍システム標準化対応支援業務委託で予定していた業務のうち、戸籍附票システムに関する作業の一部が令和8年度に及ぶことが判明したため、継続費の年割額を変更するものである。

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	担当課	事業名	金額	理由
1	8	4	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	10,701	森林病虫害の影響によるナラ枯れ被害対策について、年度内完了が見込まれないため。
2	8	4	公園緑地課	公園施設長寿命化事業	63,034	貝柄山公園のトイレ改修について、年度内完了が見込まれないため。

【簡易修繕等の状況】

【概要】

市内の小規模事業者への発注機会を拡充するとともに、公共施設の機能を維持するため、簡易修繕業務登録者を活用した公共施設の簡易修繕を行うものである。

簡易修繕の対象は、修繕及び工事費が1件50万円以内で、総額35,213千円（修繕24,019千円、工事11,194千円）である。

単位：千円

課 名	科目			施設名	予 算 計上額	主な修繕等の内容
	款	項	目			
契約管財課	2	1	7	市庁舎	723	塗装修繕、ブラインド修繕
市民活動推進課	2	1	13	くぬぎ山コミュニティセンター	227	扉修繕、ブラインド操作紐修繕
				北中沢コミュニティセンター	631	内装修繕、排煙窓修繕、外庭設備塗装工事
				栗野コミュニティセンター	21	扉修繕
社会福祉課	3	1	2	総合福祉保健センター	627	塗装修繕、水栓修繕、ブラインド交換工事
高齢者支援課	3	1	3	社会福祉センター	1,554	塗装修繕、フェンス修繕、空調修繕
幼児保育課	3	2	4	各保育園	4,021	流し修繕、床修繕、雨水桝設置工事
こども支援課	3	2	5	中央児童センター	1,305	誘導灯・常夜灯修繕、遊具保護マット敷設工事、おむつ交換台設置工事
				南児童センター	217	ロールスクリーン修繕、扇風機取付工事
				東部児童センター	2,255	砂場枠設置工事、遊戯室倉庫収納棚設置工事、ホール掲示板設置工事
				こども発達センター	296	砂利駐車場舗装工事
				放課後児童クラブ	922	扉修繕、インターホン工事
クリーン推進課	4	2	2	最終処分場	471	タンク等修繕
公園緑地課	8	4	5	公園	6,880	フェンス修繕、踏板交換修繕、ベンチ設置工事
建築住宅課	8	5	1	市営住宅	253	駐車場修繕、駐輪場修繕、ガラス修繕
消防総務課	9	1	1	消防本部及びくぬぎ山消防署	768	ドア錠修繕、看板修繕
警防課	9	1	2	第1分団詰所	451	照明修繕
教育総務課	10	2	1	各小学校	4,618	フェンス修繕、会議室修繕、カーテン設置工事
	10	3	1	各中学校	352	扉修繕、照明修繕
文化・スポーツ課	10	4	1	佐津間城跡	385	崖地修繕

課 名	科目			施設名	予 算 計上額	主な修繕等の内容
	款	項	目			
生涯学習推進課	10	4	3	東部学習センター	742	カーペット修繕、ハンガー扉修繕
				北部公民館	215	窓修繕、ピクチャーレール設置工事
				南部公民館	1,951	誘導灯修繕、ブラインド修繕、手すり設置工事
				東初富公民館	1,677	トイレタイル修繕、外壁タイル改修工事、壁補修工事
文化・スポーツ課				きらり鎌ヶ谷市民会館	329	ライティングレール設置工事
図書館	10	4	4	図書館	1,286	内装修繕、塗装修繕、給湯器撤去工事
郷土資料館	10	4	6	郷土資料館	1,082	自動手洗器修繕、タイル修繕、ロールスクリーン設置工事
文化・スポーツ課	10	5	2	体育施設	954	市営野球場バックボード修繕、キャンプ場設備修繕
合 計					35,213	

議案第8号 令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額10,656,302千円に対し、歳入歳出それぞれ9,900千円を追加し、補正後の予算総額を10,666,202千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	6款 繰入金	その他一般会計繰入金（事務費繰入金）	9,900	【概要】 介護保険のシステム標準化にあたり、住民記録システムとの連携における宛名番号の仕様変更によりシステム改修が必要となることに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額205,158千円－補正前の額195,258千円＝補正額9,900千円
合計				9,900	

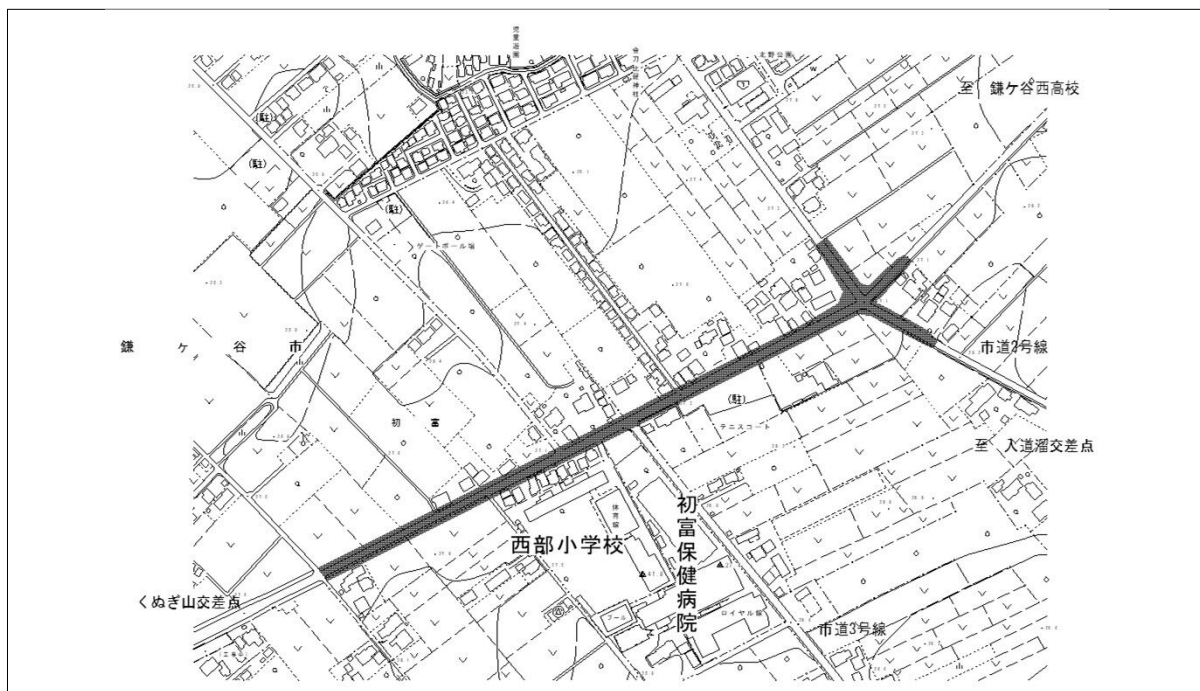
【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	1	1	1	介護保険事務に要する経費	12節 委託料	9,900	【概要】 介護保険のシステム標準化にあたり、住民記録システムとの連携における宛名番号の仕様変更によりシステム改修が必要となるため、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源9,900千円 【算出根拠】 補正後の額88,336千円－補正前の額78,436千円＝補正額9,900千円
合計							9,900	

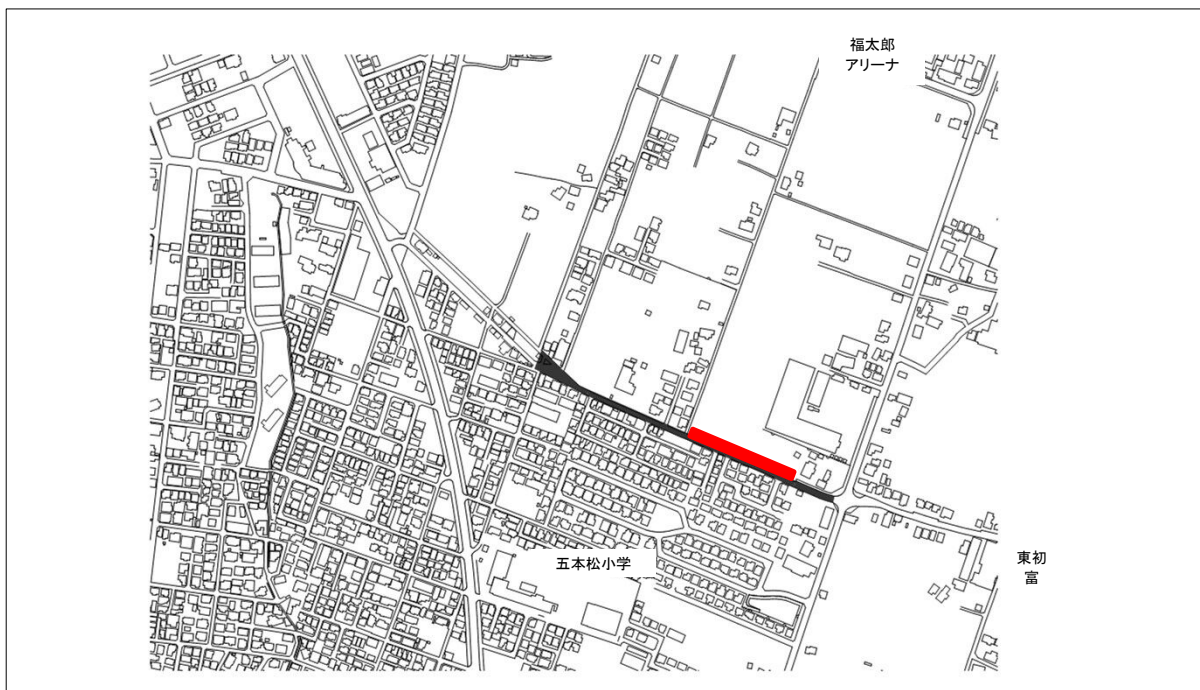
通学路整備事業

用地取得（市道1号線）



通学路整備事業

用地取得（市道49号線）



準用河川整備事業

用地取得（準用河川二和川）

